

第3章 地域公共交通の将来像と取組の方向性

- ・2022（令和4）年に策定した基本方針では、地域の強みや特色を踏まえ、ラストワンマイルの移動手段の充実、交通結節点への多様なモビリティを活用した移動環境の充実など、地域ごとに2040年代に目指すべき将来像を示した。
- ・本章では、近年の地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえた基本方針の改定に向け、「東京における地域公共交通の在り方検討会」の中で議論した、現時点における2050年代に向けた目指すべき将来像や取組の方向性等について示す。

<将来像>

○地域の特性に応じて、利用者のニーズ、行動の多様化などに対応した効率的かつ利便性が確保された、地域公共交通ネットワークが構築され、人々の自由自在な移動や活発な交流が実現している。

- ・駅等の拠点間を結ぶ基幹路線を中心に走行環境の向上が図られるとともに、多様な交通モードの連携による駅等を中心とした身近な生活圏における移動手段が充実し、多様な世代の住民や来街者が快適に移動している。
- ・中型バス、小型車両など、小回りが利く車両を中心に自動運転化が進み、住民生活の移動を支えている。市街地内の交通量が多い地域におけるバス路線では、DX技術等のサポートの下、引き続きバス運転士による利用者や担い手にも優しい安全で快適な運行が確保されている。
- ・交通事業者のほか、地域実情に応じた地域の交通資源を最大限に利用した交通サービスが提供されている。
- ・バス等の運行や管理等の共同化・協業化が進み、効率的なサービスが提供されている。

※基本方針の改定までに地域別の将来像についても整理していく予定

<理念>

- 多様な主体の参画や様々な交通モードの連携、新たな技術の活用などにより、地域ニーズにきめ細かく対応した、利便性の高い効率的なネットワークを構築し、持続可能な地域公共交通を実現

<方向性>

1 効率的なネットワークの構築

- (1) 地域公共交通ネットワークの再編
- (2) 広域調整に係る取組の促進
- (3) 多様な主体を活用した取組の促進
- (*) まちづくりと一体となった移動しやすい都市の実現

2 運転士確保に向けた取組

- (4) 運転士確保に向けた取組

3 新技術の導入による地域公共交通の充実

- (5) 自動運転等新技術の活用促進

4 地域公共交通の利便性の向上

- (6) データを活用した取組の促進
- (7) 交通結節点における利便性の向上
- (8) 区市町村や事業者の取組促進策の充実
- (*) 走行環境の改善及び事業の共同化・協業化

(*) ⇒ 今後10年間の主な取組について引き続き検討